

第10回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成24年12月26日(水) 午後1時30分から
 開催場所 908会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照
 斎藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

第11回：平成25年1月11日(金) 午後1時30分から	908会議室
第12回：平成25年1月30日(水) 午後1時30分から	908会議室
第13回：平成25年2月18日(月) 午前10時から	908会議室
第14回：平成25年2月28日(木) 午前10時から	908会議室

協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

【第8回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 議会に市長等の出席要請を最小限とすること(※要執行部協議事項)

■取り扱い：正副委員長より考え方の修正案を提示したうえで、次回の特別委員会において再度協議する。

修正前：「議会は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を重視した運営に努める。」

⇒修正後：「議会は、必要に応じて市長等に対する会議等への出席を要請する。」

【第9回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 政策提案の説明要求(※要執行部協議事項)

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、市長が提案する重要な政策等について、議会審議における論点を整理し、その審議を深めるため、市長に対し、必要な情報を明らかにするよう求めるものとする。

(2) 附帯決議の尊重 (※要執行部協議事項)

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

市長等は、本会議及び委員会において可決された附帯決議の趣旨を尊重するよう努めるものとする。

(3) 採択請願・陳情への対応 (※要執行部協議事項)

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

市長等は、議会が採択した請願・陳情のうち、議会が市長等において措置することが適当と認めるものについて、その趣旨を実現するよう努めるとともに、議会は、市長等に対して、当該請願・陳情に関する処理の経過及び結果について報告を求めるものとする。

(4) 議決事件の拡大 (※要執行部協議事項)

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

議会は、二元代表制のもとでの議会の役割を果たすため、法第 96 条第 2 項の規定に基づく議決事件の拡大について検討するものとする。

2. 今回の検討事項について

○ 検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。

○ 検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

(今回の検討事項)

- 民主的かつ効率的な議会運営
- 市民に分かりやすい言葉、表現に努める
- 委員間の自由討議の保障
- 委員会等の適切な運営
- 委員長の責務